



アートポートインベストがマーチャント・バンカーズ<3121>株式の 変更報告書を提出（買い増し）



マーチャント・バンカーズ<3121>について、アートポートインベストが10月9日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上変動したため」によるもの。

報告書によると、アートポートインベストのマーチャント・バンカーズ株式保有比率は、21.46%と3.28%買い増しした。

報告義務発生日は、2018年2月14日。